

## 令和元年度第1回浜松市母子保健推進会議 会議録

- 1 開催日時 令和元年7月11日 午後1時30分から午後3時
- 2 開催場所 浜松市口腔保健医療センター 講座室
- 3 出席状況 委員 石井 廣重、伊東 宏晃、大木 茂、鹿野 共暁、神崎 江利子、  
田口 宏、西村 満、野田 昌代、森園 直美  
事務局 新村 隆弘（医療担当部長）、板倉 称（健康福祉部医監）、  
小山 東男（健康増進課長）、坂本 友紀（健康福祉部副参事）、  
平野 由利子（健康増進課長補佐）、健康増進課職員2名、  
子育て支援課職員2名  
欠席委員 齋藤 由美
- 4 傍聴者 3人
- 5 議事内容  
(1) 平成30年度 浜松市母子保健事業実績報告  
(2) 平成30年度 浜松市児童福祉事業実績報告  
(3) 乳幼児健康診査における健やか親子21問診項目から見えた養育状況  
(4) 母子健康手帳の表紙について
- 6 会議録作成者 健康増進課母子グループ 平野 聖枝
- 7 記録の方法 発言者の要点記録  
録音の有無 ・無

## 8 会議記録

1 定刻の午後1時30分に開会し、事務局から資料の確認、委員の出席数の報告、情報公開の確認、報道機関の取材と傍聴者の了承を得た。

### 2 議事

【会長】 それでは、平成30年度浜松市母子保健事業実績報告を事務局からお願いします。

【事務局】 健康増進課母子グループの鈴木由紀子でございます。よろしくお願いします。

まず始めに、健康増進課及び各区の健康づくり課で実施しております母子保健事業及び子育て支援課事業を記載した資料「浜松市の妊娠・出産・子育て期における支援（抜粋）令和元年7月現在」により、本年度事業の説明をさせていただきたいと思っております。

上半分が一般的アプローチ、下半分が特定アプローチです。思春期から妊娠期、子育て期、就学前までが主な関わりの期間になっています。この中でオレンジ色の記載が健康増進課及び各区健康づくり課が行っている母子保健事業で、水色の記載が子育て支援課の子育て支援事業です。一般的アプローチと特定アプローチ、また、集団的支援から個別支援を組み合わせ、事業を展開しています。

保健師等が母子保健事業により母子の支援を行っておりますが、その際には、市のサービスとして子育て支援事業を紹介、活用しながら支援をしております。後ほど、子育て支援課からの実績報告の際に、母子保健と関連の深い①～⑥までの事業についてご説明いたします。

次に、「特定妊婦等に対する産科受診等支援（案）」です。令和元年度からの新たな取り組みとして、妊娠期の支援、相談の充実を図っています。女性の健康相談で妊娠から出産、子育て、思春期、更年期などの相談に対応しておりますが、4月から新たに不妊に関する相談に助産師が対応を始めました。

また、今年度後半以降に実施をしていきたいと考えておりますが、予期せぬ妊娠で相談があった方を把握した場合に、確実に相談や受診に向けて面接などでの支援を行いながら特に産科医療機関と連携して支援を行うとともに、自らでは産科受診ができない者に対しては、しっかり受診につなげるよう、同行支援とともに、初回産科受診費用について一部助成することも検討しています。現在、県下で開始できるよう、調整を行っているところです。今年度の事業については以上です。

では、平成30年度浜松市母子保健事業実績報告に入らせていただきます。資料の1ページをご覧ください。「乳幼児健康診査事業」の1歳6か月児健康診査ですが、193回実施予定でしたが、189回でした。天竜区の佐久間町、水窪町の実施日について3歳児健康診査と同日に実施していますが、1歳6か月児健康診査については各2回対象児がなく、実施がありませんでした。3歳児歯科健康診査では、中区で1回台風により中止となり、160回でした。

「思春期性教育事業」では、中学2年生を対象とした思春期教室を産婦人科医師や助産師の協力で講義を実施しました。一昨年度45校のところ、昨年度は51校と増加しました。依頼の衛生教育は66回のうち、高校からの性教育が12校、小中学校からの性に関する教育の依頼にも対応

しており、安心して妊娠・出産を迎えるためにも思春期教育が重要と考えていることから今後も取り組んで参ります。

「母子相談事業」の親子すこやか相談は基本週 3 回各区保健センターを中心に希望者の自由来所で保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士の個別相談を実施しています。出生数は減少傾向ですが、実績は数年横ばいであり、複数回の相談を希望する方は増えていると考えられるため、今後も相談ができる機会は重要と考えております。未熟児相談交流会は出生体重 1,500g 未満のお子さんとその保護者を対象に年 2 回保健センターで実施しています。未熟児サークルとも連携し、引き続き未熟児をもつ保護者の相談や子育ての不安に対応していきたいと思っております。

全体を通して、ほぼ計画どおり事業が開催され、支援を進めました。

2 ページをご覧ください。妊産婦関係です。母子健康手帳交付は、妊婦が行政との関わりをもつ一番はじめの機会となり、保健師・助産師が全数面接しています。子育てをしているご家庭のサポートとなるよう成長が記載できる「はますくファイル」や子育てに関する市の事業が載ったガイド等を配布説明することで妊娠中から今後子育て生活する上で必要となる情報が得られるようにしております。

表 1 をご覧ください。平成 30 年度の妊娠届出数は 6,008 人です。妊娠中から継続支援が必要であると判断した、ハイリスク妊産婦は 902 人で、実数としては増加しています。表 2 のハイリスク妊婦と判断した要因では、養育支援が必要と判断した方が一番多い傾向ですが、この表の下半分の育児支援者がいない以降の項目で年々増加している傾向があり、社会的支援が必要な妊婦が増えていて多問題を抱えていると考えられ、支援には市内の福祉担当課や産科をはじめとする関係機関と連携していく重要性を実感しています。

次に 3 ページ表 5 をご覧ください。遅れた妊娠届けの状況です。満 28 週以降の母子健康手帳発行 22 件のうち 18 件は望まない妊娠や養育支援者がいないなど複合的な要因がある方で、いずれもハイリスク妊産婦として交付後、早急に医療機関や児童福祉部署と調整して支援を開始しています。

4 ページをご覧ください。表 6 の妊婦健康診査は、一部公費負担による妊婦健康診査、妊婦歯科健康診査は例年どおりの状況です。表 7 は浜松市独自の多胎に対する支援策として平成 22 年度から開始し、5 枚交付し公費負担しています。多胎妊婦健康診査の受診券の活用が進むよう、産科医療機関に周知したり、多胎妊婦への母子手帳交付時に説明しています。多胎家庭への支援のため、推進していきたいと思っております。

5 ページをご覧ください。平成 30 年度新規事業である産婦健康診査と新生児聴覚スクリーニング検査について記載しました。産婦健康診査は、産後うつや新生児への虐待予防等を図るため、委託している産婦人科や助産所において、産後 2 週間及び産後 1 か月に行う産婦健康診査について、受診票を交付して公費負担を行なっています。表 8 の要支援者の実数は 702 人でした。第 1 回の産後 2 週間は自院での継続フォローとなっている割合が一番多いのですが、退院後 1 週間の時期にあたり平成 30 年度第 1 子の出産割合が約 46% とほぼ半数である状況の中、不慣れな授乳や育児の不安が高まる時期と考えられ、母乳等のトラブルによる心配感が強い場合には母乳外来

等で支援を継続している方が多くなっているととらえております。また、産後1か月では、市へ依頼の割合が多くなっております。市へ支援を依頼された方の実件数は410人です。市へ支援依頼があった場合には、各区健康づくり課で速やかに赤ちゃん訪問など家庭訪問で支援を開始しています。

新生児聴覚スクリーニング検査では聴覚障害の早期発見、早期療育を図るため、新生児聴覚検査にかかる費用について、平成30年度から受診票を交付して公費助成を開始しました。表9の受診率は94.1%となっておりますが、県内の里帰り出産の方については、費用を児の1歳までの申請で償還払いする際の把握によっていますので、検査実施の有無を一部把握できていない方もあることをご承知ください。新生児聴覚検査の母子保健での取り組みとして、母子健康手帳交付時に県が作成したリーフレットを配付、こんにちは赤ちゃん訪問の際に母子健康手帳で実施の有無及び結果を確認しています。検査未受診の場合には聞こえのチェック表を用いて保護者と確認し、必要に応じて受診を促します。また、4か月児健康診査でも、新生児聴覚検査実施の有無を聞く項目を設けています。聴覚に心配のあるお子さんについては、県乳幼児聴覚支援センターからの支援依頼や赤ちゃん訪問で把握しており、これまでも保健師が支援をする対象の方として考えておりますが、今後は地域の関係機関との連携を密にした適切な時期の支援を考えていきたいと思っております。

次に、6ページです。冒頭にもご説明しましたように、助産師による一般的な不妊相談を開始しております。今年度後半には、不妊に悩む夫婦の相談に対応するため医師による面接相談を開始したいと考えております。表11に相談内容を記載しました。望まない妊娠に関する相談では、匿名での相談も多いところですが、電話相談で終わらせず、健康づくり課や社会福祉課等につないで対応したり、医療機関に連絡した事例がありました。今後も、必要に応じて速やかに面談して個別支援につなげるなど行っていきたいと思っております。

7ページ以降は乳幼児健康診査の状況です。受診率は表12のとおり、いずれも90%以上の受診率となっております。

9ページ表20、表21は1歳6か月児健康診査事後者の内訳です。健康診査の結果により、継続支援を必要とする割合は平成30年度は33.4%でした。経年で、継続支援を要すると判断した方の割合が上昇している状況があり、特に精神発達に関する支援としては、発達障害疑いと考えた児の場合には子育て支援課の発達支援広場の利用を勧めております。しかし、母子の状況は様々ですので、地域の子育て支援機関や療育機関、小児科の先生方と連携を図りながら、支援を進めてまいりたいと考えております。

続いて、10ページ、表22は3歳児健康診査の受診状況です。また、表24は3歳児歯科健康診査の受診状況となっております。3歳児健康診査は就学前の最後の健診となりますので、今後も受診勧奨はがきの送付、各事業内での受診勧奨など、進めてまいりたいと思っております。

11ページの表26をご覧ください。乳幼児健康診査における保護者の状況についてです。家庭での保護者の養育の状況として保護者が健診票で回答している項目について抜粋して取り上げております。表26の項目にチェックがあった保護者に対しては地区担当保健師から連絡をしていま

す。4 か月児健康診査では 239 人でした。そのうち、約 2 割の方は元々継続支援していた方でしたが、それ以外は赤ちゃん訪問から継続支援はしていない方で、困っている状況等を聞いて育児の相談に対応するなど、支援にはいるきっかけになっており、連絡の結果、約 1 割の方はそれをきっかけに個別支援を始めています。健康診査の際に先生方の診察場面で気になる状況や育児で困っている様子がある場合には保健師へ直接ご連絡いただくなどしていただければありがたいと思います。

12 ページをご覧ください。こんにちは赤ちゃん訪問の平成 30 年度の実施率は 99.0%、継続支援者の割合は 20.3%でした。産婦健康診査で依頼があった場合には、速やかに赤ちゃん訪問として介入しています。

13 ページは予防接種関係です。表 29 は定期予防接種関係です。日本脳炎ですが、平成 30 年度は熊本地震の影響により発生したワクチンの供給不足が解消されたことにより、前年度と比較し接種率が高くなっております。その他の予防接種においては例年どおりの接種者数で、計画どおり事業を実施しています。子宮頸がん予防ワクチンにつきましては、積極的な接種勧奨の差し控えが継続されておりますが、母子保健事業での取り組みを(2)に記載いたしました。受診率が少しでも向上するよう、周知・啓発できる機会を増やしていきたいと思っています。

15 ページの特定不妊治療費助成です。以上、平成 30 年度母子保健事業実績報告です。

【会長】ありがとうございました。質問、お願いします。

【委員】毎回同じ話ですが、ハイリスク妊産婦についてです。育児相談ができる精神科の医師がいません。大きな病院に電話しても断わられてしまいます。女性の精神科医師ならいいと思って紹介しても上手くいかなかったケースもあります。市としての調整はどのように考えていますか。

【事務局】ありがとうございます。この事業を始める時に市内の精神科の理解はいただきました。

【委員】診療所なら診てもらえますか。どこに紹介して受けてもらえたということを市として把握していますか。

【事務局】産婦健康診査について、自分たち保健師が対応した後の状況についても分析を始めたところで、十分に把握はできていません。

【委員】産婦健康診査でエジンバラなど行っても受けてくれる精神科医療機関がなければ意味がありません。3~4 年前の東京の竹田教授の調査では、出血で亡くなる妊婦より自殺で亡くなる妊産婦の方が多いとのことです。来年には受け入れてくれる精神科医療機関名を言って欲しいと思っています。

【会長】多分、市内の精神科の窓口がはっきりしていないことが要因ではないかと思います。浜松市医師会にこの件をあげて検討してもらったらと思っています。産婦人科に奇松会がありますが、精神科には医会が多分ありません。どこにアプローチしていいのかわからないのだと思います。浜松市医師会に問いかけて、実現可能かどうかということだと思っています。浜松市医師会との検討が第一歩だと思っています。

【事務局】浜松市医師会事務局にまずは聞いて始めたいと思います。

【委員】表 6 の妊婦健康診査の歯科健診ですが、40%台です。浜松市歯科医師会としても区ごと

の受診率を出していただきたいと思います。

【事務局】 今月の浜松市歯科保健推進会議で区ごとの表を出します。

【委員】 先程の産婦健康診査後の精神科受診の件で、窓口がないということですが、精神科医師にもこの会議で出てもらったらどうでしょうか。大学の精神科教授とかに出てもらえたらと思いますが。1人ぐらい精神科医師に入ってもらってもいいかなと思いました。それと、表2のハイリスク妊産婦の内訳で、メンタルや育児支援者がいない方の予後調査があれば次につながるのではないかと考えています。その後、どのようになったか調査してほしいと思います。

【事務局】 どこまで調査できるかわかりません。

【委員】 評価を聞いてもいい。現状はどうなのか、現在の状況について聞いてもらえれば。

【会長】 こんにちは赤ちゃん訪問から切れ目ない支援をし、次につなげているのですよね。

【委員】 せっかく抽出されているので検討できないか。支援をやっていることはよくわかっています。

【会長】 どういう項目でアウトカムにするか、個人情報のこともありますね。

【委員】 コンタクトが取れているのですから、そんなに難しいことではないと思います。

【会長】 難しいところがあると思いますが、お願いします。

【会長】 子宮頸がんワクチンについて、このままで良いのだろうかと思っています。スコットランドとか国をあげて子宮頸がんワクチンを推奨しているところもあります。子宮頸がん年間3,000人が亡くなっていますが、ワクチンで確実に防げます。政府が推奨しないと市町はできないと言います。しかし、子宮頸がん検診も受診率は10%台です。最近、子宮頸がんワクチンについて聞かれることもなくなっています。打たせてはいけないという誤った情報もあります。行政に頑張ってもらいたい。子宮頸がんワクチンの接種率が0.1%のままでいいのか。何かできないでしょうか。

【事務局】 今のところ厚生労働省の方針に従うしかないと思っています。思春期教室などで予防の大切さを伝えてはいます。しかし、無料クーポンを配布してもなかなか上手くいきません。敷居の高さもあるように思っています。子宮頸がん検診のアプローチは今後もしていきたいと思えます。

【会長】 思春期教室や未来のパパママ講座をやっても子宮頸がんワクチンの接種率が上がらないのですね。どうしたら、良いのか。

【委員】 子宮頸がんワクチンについて推奨している行政もいくつかあります。学校とがん教育とタイアップできたらと思います。

【会長】 この会議を通じて、浜松市で子宮頸がんワクチンの推奨を目指すと言うことも一つだと思います。敷居は高いですが、目指してみたらどうでしょうか。検討しても良いのではないかとと思います。

【事務局】 もう少し、他都市を調べないといけないと思っています。確認することもなくなってきたとのことですので、正しい情報を提供できるようにしたいと思います。

【会長】 正しい情報を流すだけでは意味がありません。

【委員】思春期の子どもの性教育で、子宮頸がんワクチンについて話をするだけでも子どもが診療所に来る。皆、子宮頸がんワクチンについての話はしてくれていますかね。

【委員】実際の現場では母が病気の子どももいる。子どもも理解しているが、父に反対されることも多い。私の診療所の職員の子どもは接種している。ここの職場の子どもはどうですか。自身の子どもの接種していなくて、周囲に接種するようには言えないと思います。まずは、父親、家族の認識を変えないといけないと思っています。

【会長】情報提供では動かない。もっと動いていかないと。声をあげていける会だと思えます。

【委員】ワーキンググループ、部会を作ってはどうか。

【会長】ワーキンググループを作るなら是非声をかけて下さい。

【事務局】医師会の予防接種委員会にもご意見を聞いてみようと思っています。

【会長】他はよろしいでしょうか。続きまして平成 30 年度浜松市児童福祉事業実績報告をお願いします。

【事務局】子育て支援課でございます。それでは、平成 30 年度 浜松市児童福祉事業の実績報告をします。会議の冒頭で、健康増進課から説明した別表「浜松市の妊娠・出産・子育て期における支援」に記載した番号により、母子保健事業と連動している主な児童福祉事業を報告します。

資料の 17 ページをご覧ください。1 の子育て支援ひろば事業です。子育て支援ひろばは、妊婦や概ね 3 歳未満の乳幼児を育てている親子が気軽に立ち寄ることができる場所です。ここでは、安心して子育てができる環境を整備することで、地域の子育て支援の充実を図っています。また、地域の実情に応じて、きめ細やかな支援として、加算事業を実施しています。

表 39 子育て支援ひろばの実施状況をご覧ください。平成 30 年度の会場数は、昨年度から 1 か所増え 25 か所です。参加延べ人数は 206,110 人でした。そのうち妊婦の参加人数の延べ人数は 510 人でした。平成 30 年度より経産婦を含めた計上になっています。

続きまして 18 ページをご覧ください。2. 産後ケア事業です。産後ケア事業は、産後の新しい生活を安心してスタートできるように支援を行うものです。委託事業としては、昨年度より 1 か所増え、市内 7 か所の産婦人科医療機関及び 5 か所の助産施設で実施しました。サービスには宿泊型と日帰りのデイサービス型があり、対象者の希望や状況に応じて実施しています。

表 40 をご覧ください。平成 30 年度の利用実件数は 46 件でした。そのうち、宿泊型 44 件、デイサービス型 2 件の利用でした。宿泊型は昨年度 8 件と比較して 5.5 倍の増加です。増加理由として、平成 30 年度から宿泊型の公費負担額を 10,000 円から 15,000 円に引き上げたことが影響していると思われます。

表 41 をご覧ください。申請時の理由として、「授乳について不安あり」37 件が最も多く、次いで「家族などから援助を受けられない」28 件でした。

表 42 をご覧ください。希望するサービスについては、「母体の健康管理や生活指導」27 件が最も多く、次いで「授乳指導」24 件です。

産後ケア事業では、母子の良好な愛着形成を支援し、前向きに子育てができるように支援しています。必要に応じて、母子保健と連携・協働を図っています。引き続き、必要な方のニーズに

あった細やかな支援を提供できるように、産後ケア事業をより利用しやすい体制に整え、充実できるように検討してまいります。

資料にはありませんが、今年度の産後ケア事業の拡充について、5月末までの利用状況を口頭報告させていただきます。今年度から産後ケア事業を利用しやすいようにデイサービスの短時間型（1時間タイプと2時間タイプ）と訪問型のメニューを追加しました。4月と5月の2か月分の利用実件数をあわせて123件となっております。表40の平成30年度の実件数46件より大幅に増えている状況です。123件の内訳としては、宿泊型14件、デイサービスの1日タイプ3件、2時間タイプ48件、1時間タイプ46件、訪問型12件です。支援メニューを増やしたことで、支援が必要な方にサービスがつながり、ニーズにあったケアが実施できていると実感しています。相乗効果として、産婦人科医師によるFMハローおはようクリニック放送での周知啓発のご協力やNHKテレビでの木村産婦人科の産後ケアセンターの紹介等も影響していると思われま

す。続きまして19ページの3. はますくヘルパー利用事業です。はますくヘルパー利用事業は、妊娠中又は出産後1年未満の時期に、育児支援ヘルパーを家庭に派遣し相談支援を行うものです。平成30年度は8事業所で実施していました。

表43をご覧ください。平成30年度の新規登録者数は261人でした。そのうち、多胎、未熟児医療対象児を養育している方が17人となっております。通常、合計利用可能時間が50時間に対して、多胎、未熟児医療対象児のお子さんを養育している場合は100時間利用することが可能となります。地区の担当保健師と連携することで、利用者に対して切れ目ない支援を目指しています。また、妊娠中から不安や困りごとを軽減することで、予防的支援としての役割を担えるように努めてまいりたいと考えています。

続きまして、20ページの4. 養育支援訪問事業です。養育支援訪問事業とは、支援が特に必要であると判断された家庭に訪問し、養育に関する指導、助言を行い、適切な養育の実施を確保することを目的としています。養育支援訪問事業には、専門的な相談支援を行う養育支援訪問員と家事・育児の援助を行う養育支援ヘルパーがあります。平成30年度は32名の助産師、保育士等の資格をもつ養育支援訪問員が登録しています。また、養育支援ヘルパーは2事業所で実施しています。養育支援が必要な家庭に対して、養育環境の改善、養育者の育児不安の解消及び養育技術の提供等の支援を行ったことで、虐待予防や虐待の重篤化の防止につながったと考えております。今後も養育支援訪問員の資質向上のための研修会を実施していく予定です。

表45をご覧ください。養育支援訪問員による訪問件数ですが、平成30年度の訪問実件数は46件、訪問回数の延べは626回です。支援対象区分は表46のとおりです。

続いて、表47をご覧ください。養育支援ヘルパーによる平成30年度の訪問実件数は3件、訪問回数の延べは18回です。支援対象区分は表48のとおりです。平成29年度と比較すると、養育支援訪問員、養育支援ヘルパーの訪問件数ともに減少しています。

減少している要因のひとつとして、先ほど報告した「はますくヘルパー利用事業」等の産前産後の事業が充実し、支援を要する家庭へのサービスの選択肢が増え、養育支援訪問事業を導入しなければいけない家庭が減少したと推測されます。

21 ページをご覧ください。5. 発達支援広場事業です。発達支援広場は、1歳6か月児健康診査等で発達障害の疑われるお子さんとその保護者を対象に、適切な働きかけができるように支援する事業です。この発達支援広場には保健センターで行うセンター型と発達医療総合福祉センターや根洗学園などの施設で行う施設型があります。センター型は7会場、施設型は3会場です。

表 49 センター型の参加状況をご覧ください。平成 30 年度の参加児数の実数は 493 人、参加延べ人数 4,754 人です。表 50 施設型の参加状況をご覧ください。平成 30 年度の参加児の実数は 218 人、参加延べ人数 4,197 人です。

他機関・他職種と連携をより円滑にするために情報提供書の内容の見直し、改善を図りました。引き続き、発達支援広場卒業後も適切な支援機関につながるように関係機関と連携・協働をはかっていきたいと考えています。

22 ページをご覧ください。6. 発達障害者支援センター事業です。発達障害者支援センター「ルピロ」は、発達障害やその疑いのある子どもとその家族等の相談に応じ、適切な情報提供や関係機関の紹介などを行っています。また講演会などで啓発を図ることを行いながら総合的な支援を行っています。表 51 相談延件数をご覧ください。平成 30 年度の相談件数は延べ 5,214 件でした。

次に表 52 相談者の年齢構成の実人数をご覧ください。平成 30 年度の実件数は 1,424 人でした。昨年度と比較して実件数が 126 人減少しています。全体的に減少している中、0歳から3歳の区分は昨年度と比較して 17 件増加している状況です。増加件数は微動ですが、園の先生方の理解がすすみ園からの紹介が増えているように感じております。

今後も、講演会等の啓発と関係機関に対する技術的支援の両面による総合支援に努めてまいりたいと考えております。以上で平成 30 年度浜松市児童福祉事業実績報告を終わります。

【会長】ありがとうございます。産後ケア事業の利用、倍以上ですね。

【事務局】はい。今年度は毎月 100 件程度の申請がきています。

【会長】補正予算になりますかね。市内の産婦人科での産後ケアについて、報道でとりあげられたことも大きかったですかね。

【会長】発達相談支援センタールピロの巡回を拒む幼稚園はゼロになりましたか。

【事務局】園の巡回相談や支援機関が連携し、ルピロとつながるようになってきています。拒む園は減ってきていますが、ゼロではありません。

【会長】ゼロを目指して下さい。4歳から6歳、あまり相談者数は伸びていませんが、手ごたえがあるのですね。

【事務局】はい。

【会長】次は、乳幼児健康診査における健やか親子 21 問診項目から見えた養育状況についてお願いします。

【事務局】23 ページをご覧ください。1 の内容ですが、国の母子保健の計画である「健やか親子 21 (第 2 次)」の評価指標として、全国で実施する乳幼児健康診査の問診に必須の項目を導入し、平成 28 年度から 4 か月児健康診査・1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査に問診項目の追加を行いました。

導入にあたっては、国への報告だけを目的にするのではなく、浜松市における乳幼児や保護者の養育傾向を把握して事業に活かしていくことと、養育支援が必要な家庭を把握する機会として健診後の保健指導に活かすこととしました。個別支援については先ほど、実績報告でお伝えしたとおりです。

この議題では、平成28年度から3年間の養育支援に関連する問診の回答結果を全国調査結果と比較して把握した浜松市の傾向とそこから見えた状況を報告し、委員の先生方に今後の母子保健事業に係るご意見をいただきたいと思っております。

2の養育状況を把握する設問の有所見率の変化ですが、4か月児健康診査、1歳6か月健康診査、3歳児健康診査の問診項目のうち「育てにくさを感じた時、相談先を知っているかなど何らかの解決方法を知っていますか」と「ここ数か月の間にご家庭で以下のことがありましたか」について、全国調査の結果との比較をしました。その結果、(1)4か月児健康診査と3歳児健康診査では全国結果より良い結果が得られていますが、24ページの(2)1歳6か月児健康診査では、虐待に関連する項目については改善傾向ですが、育てにくさを感じた時に対処できる、相談先を知っていると回答する方が3年間で変わらず7割台と、全国結果と比較して低い状況が見えました。

25ページの課題に記載しておりますが、今回の結果から見えてきたこととして「育てにくさを感じた時、相談先を知っているなど何らかの解決方法を知っている」と回答した保護者の割合が1歳6か月児健康診査で低い状況にあることが分かりました。

お手元の資料のように、保健師が直接面談する機会として妊娠中の母子健康手帳交付の面談や赤ちゃん訪問があり、医療機関でも妊婦や産婦健康診査など複数回にわたって支援の機会があります。4か月以降1歳6か月までは、保健師が直接個々に面談する機会はない状況です。希望する人が利用できる事業として親子すこやか相談や離乳食教室、子育て支援ひろばなど市の施策として実施していますが、子どもが成長していろいろな悩みが出る時期に、育児に悩んでいる方などが支援する事業にうまくつながる仕組みができないかと考えています。それを今後検討するにあたり、委員からご意見をいただきたいと思っております。

【会長】この数値が全国平均より高いから、低いからなんなんだということもあると思えました。難しいですね。皆さんどうですか。ご質問をお願いします。

【委員】ハイリスク妊産婦と紐づけたらどうですか。その状況から追って見ていって、分かってくるのではないのでしょうか。

【事務局】紐づけていくのはできるかもしれません。

【会長】1歳6か月児健康診査は集団で保健師の関わりがあり、一方4か月児健康診査と3歳児健康診査は個別ですが、このアンケートの取り方のバイアスがある可能性はありますか。

【事務局】1歳6か月児健康診査についても他の健康診査同様、事前に親が書いてきた問診票で内容で集計しているため、同じです。

【委員】真面目な母親が多いので、育てにくさを感じると思っているのに記入していいか、言っただけというところもあると思っております。

【会長】記名式ですか。無記名ですか。

【事務局】問診票のため、記名式です。

【会長】記名式ですと気にする方もいるかもしれません。

【会長】次は、母子健康手帳の表紙についてお願いします。

【事務局】26 ページ、母子健康手帳の表紙についてです。前回、平成 30 年度第 2 回の母子保健推進会議において、令和 2 年度から使用する母子健康手帳の表紙イラストの改定について報告いたしました。

公募の結果、224 作品の応募があり、今日までに各委員の先生方にご協力いただき、庁内選考で絞った 20 点から選考をいただいております。大変ご多忙のところ、ご協力いただきましてありがとうございます。委員から選考いただいた結果（2 次選考に進む作品）をご報告したいと思います。これが上位 3 作品です。

3 作品についてご承認いただけましたら、今後 2 次選考として 9 月頃、市民投票を実施し最終イラストを決定したいと思います。委員へは、決定したイラストを後日報告させていただく予定です。よろしくお願いいたします。

【会長】市民投票の方法はどのように行いますか。

【事務局】検討中です。

【会長】ご意見はございますでしょうか。私も投票にあたり、周囲の方にも意見を聞きました。父母がいた方がいい、いやシングルの方もいると意見がありました。これらの作品も父母がいるものもあればそうでないものもありますね。皆さん、どうでしょうか。賛同、承認いただけるということでよろしいでしょうか（委員全員、拍手）。

【委員】オリンピックについてもオリジナルかということが問われたが、他のところで使っていないかなど、チェックはどうでしょうか。

【事務局】募集の際にオリジナルの作品を募集するものであることを明記しています。この後、3 作品を応募した方に改めて、オリジナルであるか確認し、市民投票の作品として残っていることをお知らせする予定です。

【会長】議題については以上です。その他ですが、田口委員が本日「for Mothers」というリーフレットをお配りしています。

【委員】妊婦歯科健診を受診した際に配布しているもので、しっかりと噛める子どもを育てるために周知させていただきました。

【委員】私は母乳を勧めています。米国では 1 日でも長く母乳をとという考えがあります。歯科医師も色々な考えがあるかと思いますが。

【委員】離乳期に入った場合、夜中の授乳は止めていただいた方が良いと思っています。それがすべてではありませんが。

【委員】日本は離乳がとても早い。海外では 3 歳ぐらいまで授乳していることもあります。子どものことを考えると授乳を止める必要はないと思っています。ただ、母親が働いているなど社会情勢もあるとは思っています。

【会長】正解はないのです。

【会長】出生数はまた下がりました。浜松市は5年以内に5,000人台を割りそうですね。初産の方が次の子どもを産みにくいと言います。対策の担当部署はありますか。

【事務局】人口減少については、企画課を中心に市として動いており、浜松市“やらまいか”総合戦略推進会議が設置され、検討されています。また、健康福祉部だけでなく、子ども家庭部、女性の働き方のこともあるので産業部、そして教育委員会が合同で、検討していくこととなります。

【会長】では、これで終わりにしたいと思います。連絡事項ありましたらお願いします。

【事務局】ありがとうございます。1点連絡事項を申し上げます。令和元年度第2回の会議の開催ですが来年2月頃を予定しております。会議の開催日が決まりましたら改めて皆様へ通知の方をさせていただきますので、よろしくお願い致します。以上です。

【会長】それでは以上をもちまして、母子保健推進会議を閉会します。どうもありがとうございました。